

志賀原子力発電所の「日本機械学会 設計・建設規格の規定の誤りを踏まえた対応」に係る調査結果の報告について

平成27年1月16日
北陸電力株式会社

当社は、本日（1月16日）、原子力規制委員会からの指示文書^{※1}に基づき、志賀原子力発電所の「日本機械学会 設計・建設規格の規定の誤りを踏まえた対応」についての調査結果を、同委員会に報告しましたので、お知らせします。

当社は、平成26年12月22日、原子力規制委員会より、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」＜第I編 軽水炉規格＞^{※2}の中に誤りがあったことを踏まえて、誤りがあった条文に基づき設計を実施したものの有無、誤りがあった条文に基づき設計を実施したものがある場合、訂正後の規定に適合しているか否かについて、平成27年1月16日までに報告するよう指示を受けました。

（平成26年12月22日お知らせ済）

誤りがあった条文が施行されている期間（平成18年1月1日以降）、志賀原子力発電所において設計された設備を対象に調査した結果、「設計・建設規格」の中の誤りがあった条文に基づき設計を実施したものがなかったことを確認し、本日、原子力規制委員会に報告しました。

以 上

※1 原子力規制委員会からの指示文書

『日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」＜第I編 軽水炉規格＞に係る報告について』（原規規発第1412173号）

※2 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」

軽水型発電用原子力設備を構成する容器、配管、ポンプ、弁等に対する設計方法や試験・検査方法が規定されている民間規格。